

伝道主日
説教

すべてを捨てて、イエスに

＜ルカによる福音書5:1～11＞

金 仁 果 牧師（福岡教会）



この本文の御言葉は共観福音に共通して出ている、ペトロとアンデレ、ヤコブとヨハネがガリラヤ湖畔で働きを始められるイエスに出会い、弟子への道に入る場面です。この記事は、今も信仰の人たちが主に向けて歩んで行く学びの道において、多くの教えを与えています。

イエスはゲネサレトの漁師として漁をしていたシモンペトロに出会い、その舟に乗られました。その湖畔の舟の中に、ペトロの働く場所にまで、イエスは訪ねて来てくださったのです。ペトロと同僚の、生活の場所の真ん中にイエスは来てくださり、ペトロはそこでイエスに出会いました。私たちが生きていて働いているそのところに、イエスは来られたのです。このようにイエス是我々の方にご自身で訪ねて来てくださいます。訪ねて来てくださったイエスに出会うことが、私たちの信仰の出発になります。私たちがイエスを探し求める、どのように思いますが、実際にはイエスが私をお探しになります。私はただ心を開いて、お訪ねくださるイエスを迎え入れるだけです。ここから、私たちに向かう神の恩寵が始まります。

イエスは言われました。「沖に漕ぎ出して網を下ろし、漁をなさい」（ルカ5：4）この「沖に」ということがどんな意味をもっているかは私たちには分かりません。しかしここで私たちは深い信仰の仕組みを学ぶことが出来ます。ペトロは「私たちは夜通し苦労しましたが、何もとれませんでした。しかしお言葉ですから網をおろしてみましよう」という従順の言葉とともに網をおろし、その網が破れそうになるほど、多くの魚を取ることができました。御言葉に従うことは神の働きを体験させる力の源です。神は御言葉によって、万物を創造され、治められ、今日も御言葉によって私たちを導いてくださいます。神は205年の生涯を終えてハランで亡くなったテラの息子であるアブラムを呼び、生まれ故郷父の家を離れて、私が示す地に行きなさいと命令され（創12：1）ました。アブラムはその御言葉に従い、その子孫はその御言葉の約束通りに天の星のように（創15：5）多くのイスラエルになりました。従順になることは信仰の骨です。非常に多い悩みと苦悩が伴うこともあります。その難しさのなかでも私たちを一步一步主に導きます。

おびただしい魚がかかり、もう一そうの舟にいる仲間と合図して手を貸してもらい、二そうの舟を魚でいっぱいにし、そのため舟が沈みそうになった時、彼らは霊に目が覚めて、神の御子イエスを見ることが出来ました。そして「主よ、わたしから離れてください。わたしは罪深い者なのです」（ルカ5：8）

と言います。イエス・キリストに神の光が臨まれると、彼らはまず自分自身の真の姿を見る目が覚めるようになりました。これは神の御子に向かう人間のその目が覚める瞬間です。人は真実に立って神に出会う瞬間、同時に自分自身の本当の姿を正しく見ることが出来ます。私たちがイエス・キリストの慈しみの御声を内面で聴くことが出来るなら、我々は高慢と貪欲で汚れていた自分の真の姿を見る事が出来ます。ペトロと彼らはまことの神の御子イエスに出会うとき、罪の深い自分の存在も正確に見ることが出来ました。罪人だった自分を告白することが出来ました。

このように恐れ震えていた彼らに、イエスは御手を伸ばされ、彼らを招かれました。イエスはシモンに言われました。「恐れることはない。今から後、あなたは人間をとる漁師になる」（ルカ5：10）。イエスは罪人であった人をお救しになり弟子にされました。そして漁をしていた漁師に、人間の魂を救う尊き使命を与えて下さいました。

イエスの赦しと愛は私たちを用いる為です。人は誰もが神の目的と使命をもってこの世に生まれました。イエス是我々の方に来てくださり、赦し受け入れてくださり、それぞれに誰にも出来ない人生の使命を与えて下さいます。

この漁師たちはその時からイエス・キリストの弟子になり、舟を陸に引き上げ、ヤコブとヨハネは父親を雇い人たちと一緒に舟に残し（マルコ1：20）、全てを捨ててイエスに従ったと福音書は伝えています。

約3年半後、イエスの復活後にも弟子たちはガリラヤ湖畔でイエスにまた会いました。イエスの十字架と復活の大きな波の後、イエスに会えるようになり最初の朝食をイエスと共にした時も、イエスは同じ言葉を言われました。「…わたしを愛しているか。」そして「わたしの小羊を飼いなさい」（ヨハネ21：15以下）

全ての人の信仰はそれが大きくても小さくても使命を伴っています。その使命は人を救うということで、世の中において非常に大事なものとなります。弟子たちのように全てを捨てても悔いのない人生、そこにこそ安息があり平和があり命があります。2月14日は総会の伝道主日として守りましょう。今日私たちの教会には、主から頂いた伝道の貴重な使命と責任があります。伝道は言葉や話しでできることではなく、全てを捨てて主の後に従う私たちの生き方によって、実を結ぶ聖霊の働きであることを忘れてはならないのです。

讃頌歌委員会より「子どもさんびか」が発行されました。

主の祈り・使徒信条・交読文・十戒 集録
（いずれも韓国語・日本語）
一冊 1,000円
お問い合わせは総会事務局へ
電話 03-3202-5398



韓日対照讃頌歌販売



韓国の新讃頌歌版です。交読文も韓日対照で掲載されています。

- B6版変型・1483ページ
- 価格：2,500円（消費税・送料込み）
- ※お求めは総会事務所へ

神戸教会

創立100周年を迎える

神戸教会 韓世一牧師



神様の大きな御業によって在日大韓基督教会神戸教会が今年で創立100周年を迎えることとなりましたことを心から感謝申し上げます。この100周年は神様の助けがなければあり得ないことであり、

神様がどのような環境と試練の中にあっても私たちと共に働いて下さったことの証しにもなります。

そこで、当教会ではその喜びを表すため12年前に新礼拝堂の建築計画を立て、現在は念願の礼拝堂建築が進行中です。既に起工式は昨年12月に行われました。さらに今年9月の完成までの間は臨時の礼拝堂も与えられて、信徒一同が神様に言い尽くせない感謝を持って礼拝を捧げています。昨年から始まったコロナ禍による大変な時期もありました。なぜなら信徒の高齢化のため礼拝を自粛せざるを得ないなど今まで経験したことのない多くの問題に遭遇したからです。しかし信徒一同団結して柔軟に対応することができ、これもまた神様に感謝です。

それでは短いながら神戸教会の100年に至る歴史を紹介いたします。神戸教会の始まりは今から100年余り前まで遡ります。

1917年神戸神学校専攻科在学生の林澤権、李仁植が神戸在留

の同胞信者と礼拝所を定めて集会を始めました。そして1918年8月31日、平安北道宣川教会堂において第七回朝鮮イエス教長老会総会が開催された時、その総会において、当時神戸中央神学校（現・神戸改革派神学校）の神学生であった林澤権が神戸のキリスト教信者の状況を報告して同胞への伝道の援助を要請し、毎月10円の援助が承認されたのです。

その3年後の1921年10月30日に神戸教会が設立されました。1922年3月に慶南老会が金二坤牧師を神戸へ派遣した当時、神戸地域を中心に礼拝所が7か所あり信者数が129名でした。また慶南老会より宣教費援助が234円ありました。

1927年Luther Lisgar Young宣教師がカナダ長老教会から派遣されて来日し、神戸を拠点として日本全域に散在する在日韓国人に向けて伝道活動を開始しました。1936年、第二回在日本朝鮮基督教大会（現在の総会に当たる）を兵庫教会（現・神戸教会）にて開催しL.L.Young牧師が会長に選出されました。その後、後任として金致善牧師が就任します。1940年4月に宗教団体法が施行されました。そして1945年の終戦後、張徳出牧師、南保羅牧師（Paul Rumball）が神戸教会再建に大きく貢献します。そして1952年1月20日神戸教会堂献式（林田教会）が執り行われました。

1956年12月金瓊燦牧師（金海喆長老の父）が委任されます。そして1974年神戸教会は木造から鉄筋の教会堂へ建替えられ、その後1985年10月辛鐘国牧師が神戸教会に委任します。1995年1月17日阪神・淡路大震災にて教会堂は半壊しましたが、全国の教会の支援と祈りに支えられ、もう一度信徒一同が力を合わせ立ち上がることができました。1999年3月14日、道路公団の計画で立ち退きを余儀なくされ、現在の長田区梅ヶ香町へ移転しました。2001年1月28日権寧国牧師が委任され、2012年3月18日には現担任牧師の韓世一牧師が委任しました。

今一度神戸教会の建築のために皆さんの祈りと支援が必要です。この神戸教会が今までよりもっと主のため、KCCJのために仕えることができそうですようにご支援、ご指導をお願い致します。

平野教会

朴珍烈名誉牧師が召天

1984年以来日本宣教師として奉仕



平野教会の朴珍烈名誉牧師が、去る2020年12月16日、78歳の地上での生涯を終え天に召された。18日平野教会において、金鍾権牧師の司式で厳粛に葬儀が行われた。

故・朴珍烈牧師は1942年韓国で生まれ、1984年基督教大韓監理会で牧師按手を受けた後日本に宣教師として派遣され、奈良教会を開拓し、1997年から2012年隠退まで平野教会で牧会した。その間、関西地方会長、総会副書記、宣教委員長などを歴任された。

浜松教会

朴茂樹名誉牧師が召天

1987年以来日本宣教師として奉仕



浜松教会の朴茂樹名誉牧師が、去る2020年12月12日、韓国京畿道九里市において天に召され、韓国で葬儀が行われた。85歳であった。

故・朴茂樹牧師は1935年韓国で生まれ、1972年大韓イエス教長老会（統合）ソウル老会で牧師按手を受け、1987年に日本宣教師として派遣され、2005年まで浜松教会を牧会された。隠退してから一時アメリカに滞在した後、韓国に帰国した。中部地方会長などを歴任された。

新教出版社・新刊案内 2020年11月25日発売

日韓キリスト教関係史資料Ⅲ

1945-2010

富坂キリスト教センター編

A 5判・上製・総 1,115 頁・本体 15,000 円（税込定価 16,500 円） ISBN 978-4-400-41224-3 C1016

日韓の貴重な資料 500 点以上を取録。アジア太平洋戦争における日本の敗戦から日韓基本条約締結までの交流を第Ⅰ部、韓国民主化闘争と日韓連帯の動きを第Ⅱ部、そして戦後補償問題を含む日韓の交わりと統一への模索を第Ⅲ部とする。とりわけ、韓国民主化運動における日韓の資料については他の追従を許さぬ充実した内容。今後日韓関係を論じる上で欠くことのできない基本資料集がついに成る。

既刊 日韓キリスト教関係史資料Ⅰ 1878-1922 現在品切中

日韓キリスト教関係史資料Ⅱ 1923-1945 A 5判・850 頁・本体 14,000 円



外
キ
協全国協議会・全国集会開催
コロナ禍で初めてオンラインで開く

1月28～29日、外キ協（外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会）の第35回全国協議会が開かれた。1987年に結成された外キ協は、これまで毎年1月、札幌、仙台、埼玉、東京、川崎、横浜、名古屋、京都、大阪、広島、北九州と各地を回って全国協議会と全国集会を開催してきた。しかし、コロナ感染拡大が止まないため、東京から発信するオンライン会議となった。

「コロナ危機と21世紀移民社会の宣教課題」という主題の下、加盟教派・団体と各地外キ連の代表者および関係者、66人が参加した。

中井淳司祭（カトリック広島正義と平和協議会）の開会礼拝のあと、有住航牧師（日本基督教団下落合教会）が「パンデミック・レイシズム・宣教」と題して講演。二日目は佐藤信行（外キ協事務局）が基調報告「2020年移民・難民緊急支援基金と2021年入管法改悪」をしたあと、李相勲牧師（関西学院大）が「和解と平和をめざす日・韓・在日教会の課題」と題して熱く語った。そして最後に全体協議の場をもち、外国人も日本人もコロナ危機を共に生き抜く宣教課題と、2021年の活動計画を確認した。

全国協議会のあと29日夜、全国集会は早稲田奉仕園から全国に発信し、約120人が教会や自宅から参加した。

第一部の礼拝では、渡邊さゆり牧師（マイノリティ宣教センター）が列王記下4章1～7節から、「脱生き恥の社会～エリシャが女から教えられたこと」と題してメッセージを伝えてくれた。第二部では、北海道から九州までの各地外キ連と、韓国NCC総務からメッセージが伝えられた後、特別報告としてコロナ禍の留学生・技能実習生支援、在日ミャンマー人支援が札幌と東京から報告され、最後は、金柄鎬総幹事の祈りをもって集会を終えた。

パンデミック・大量失業・人種主義——この3つが根深く結びついている事態が日々悪化している米国から“Black Lives Matter！”という叫びが、日本にも届いた。私たちはその叫びに連帯すると共に、“KOREANS Lives Matter！”と叫ぼう、と心ひそかに決意させられた集会でもあった。

報告：佐藤信行（RAIK）

特別
手記

留学牧師の思い

新井由貴 牧師



ハレルヤ！主の御名を讃美致します。

私の韓国留学について少し記述させていただきます。

在日大韓基督教会に属する牧師として、韓国語で説教することは必要不可欠であると、教役者になる前から重々承知していました。言い訳になってしまうかもしれませんが、教役者になってからはなかなかそのタイミングを見計らうことができず、結局韓国留学が実現したのは、教役者としての奉仕の始まりから13年が経った2019年でした。

ようやく決心した韓国留学は、現在も進行形ですが私にとって試練そのものです。2019年3月からソウル神学大学院へ入学できるものと信じ、1月に名古屋教会副牧師を辞任し急いで韓国への引越しの準備や留学準備を進めていましたが、正式な入学の許可がおりたのは9月でした。その間7か月間、はじめて牧会の現場を離れ、今まで知ることができなかった多くの気づきを神様は私に与えて下さいました。今までの自分の人生の中で、「教会」という存在は当たり前。牧会者になってからも、「教会」という場所は私にとってはまさに「生活の場」でありました。そんな「教会」という生活の場所を離れた時、私にとって当たり前の「教会」が、どれだけ多くの恵みの場

所であったのかを改めて気づかせて下さったのです。

そんな教会の「ありがたみ」を感じ始めていた矢先、まさに新型コロナウイルスという脅威が襲ってきたのです。今までの生活が一変しました。留学が始まる前から日韓関係悪化による影響を多々受け、神様はなぜ私をこのタイミングで韓国に送ったのだろうか？という葛藤で苦しみました。新型コロナウイルスという荒野を前にして、私が抱えていた悩み・苦しみ・葛藤など単なる自分本位のなにものでもないことに気づかされました。自分の無力さを強く感じ、存在意義まで疑いたくなくなってしまうような現実、今まで感じていた価値観が覆されました。

そのような中で私に与えられた唯一の救い、それは、神様の御心を求め続けることでした。そこにしか慰めがありませんでした。いつまでこの状況が続くのか、私たちには分かりません。何が私たちを待ち受けているのかは誰にも分かりません。でも、どんな状況のなかにあっても、主が私たちの手をしっかりと握って下さっている。絶対に約束を破ることのない優しい主の手に全てを任せて、どれほど雨が降ろうとも、風が吹こうとも、困難があろうとも、私たちはそれでも、その場所で主が遣わされた場所で福音に生き続けることができる。私たちは諦めることなく、この地で、私たちの命の限り、主が来られるその日まで歩み続けるのです。終わりの日に用意されている報いを、喜びを、楽しみにしながら…。

公 告

在利害関係者及び信者各位

本法人は、下記の不動産を担保に、教会堂新築にかかる費用として、下記金融機関より融資を受けることを公告します。

- ・土地 神奈川県川崎市桜本一丁目8番22 423.14㎡
- ・鉄筋造陸屋根4階建
- ・金融機関 川崎信用金庫 大島支店 融資金額 2億9,000万円
- ・社会福祉法人青丘社への4,000万円融資のため土地を担保に供する。

2020年12月27日

在日大韓基督教会川崎教会 李明忠

2021年総会手帳 訂正のお知らせ

2021年の総会手帳の巻末の住所録で下記の通り間違いがありました。本人及び関係者に深くお詫びして下記の通り訂正致します。

●平野教会：隠退長老 李昌秀→長老 李昌秀

福音新聞3月号休刊のお知らせ

福音新聞2020年3月号は諸般事情により、休刊いたします。

コロナ危機をともに生きぬくキリスト者アピール2021

—2021年 第35回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会宣言—

私たち「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」(外キ協)は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックが続く中、2021年1月28日から29日にかけて第35回全国協議会を、初めての試みとしてオンラインで開催しました。「コロナ危機と21世紀移民社会の宣教課題」という主題のもとに、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体の代表者ら63名が参加し、現状の課題とこれからの取り組みについて協議しました。

パンデミックの脅威は決してすべての者に平等ではなく、社会的弱者が社会的・経済的にもより大きな打撃をその生活に受けることとなりました。日本社会においてもそれは例外ではありません。この間の教会や市民団体が実施した緊急募金や生活支援などの報告を聞き、行政によるより包括的な取り組みが必須である現状を共有しました。また、このような危機的な状況の中でも、送還忌避罪などの罰則の強化を目的とした入管法のさらなる改悪が進められようとしていることを確認しました。そして、聖書のことば、とりわけ黙示から、世界の現実を弱者・犠牲者の視点から見ることの意義を分かち合いました。さらにこの状況の中でこそ、和解と平和をめざすために教会が担わなければならない使命について共に学びました。

このパンデミックの状況の中で、過去の戦争と同じように、一人一人の命を軽視する方針が為政者によって繰り返されようとしています。命と尊厳を踏みにじり抑圧した植民地支配の歴史と向き合えなかったことが、現在の日本社会の危機的な状況を招いていることを、私たちはあらためて気づかされています。パンデミックの危機を乗り越えるためには、すべての人の命と尊厳、そして人権が守られる新しい社会を実現してゆくことが必要です。そしてそれは、私たちがめざしている多民族・多文化共生社会を実現してゆくことでもあります。そのためには、侵略戦争と植民地支配をひきおこした過去の歴史に真摯に向き合い、その過ちを明らかにすること、また、外国人を地域に生きる一人の人間として尊重し、住民としての生活を支え、差別を明確に禁止し、それぞれの文化を生かしあう制度を整えることが不可欠であると私たちは確信します。

多民族・多文化共生社会の実現のために、私たちはこれからも、日本・韓国・在日教会の共同作業を通して、歴史に向き合い、真実と和解に向けた対話を進めてゆきます。また、東日本大震災から10年を迎えた「ふくしま」において、外国人被災者とその子どもたちとの共同プログラムを継続していきます。そして私たちは、さまざまな市民団体と協力しながら、難民申請者・超過滞在者への生活支援に取り組みつつ、地方自治体に対する「人種差別撤廃基本条例」の制定、国に対する「外国人住民基本法」ならびに「人種差別撤廃基本法」の制定を求める取り組みを続けていきます。

虐げられ抑圧されたすべての命に尊厳が回復され、自由と解放とが約束された未来へと、神は私たちを導いていることを聖書は示しています。この聖書の約束を希望として、私たちは世界のキリスト教会、また多文化・多民族共生社会の実現に取り組む市民団体・地域の人びととの協働を進めてゆきます。

私たちは今日、オンライン・ネットワークを通して「第35回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催し、連帯を続けることの喜びと恵みを分かち合いました。和解と平和、そして自由と解放を求めてゆくことを福音宣教の使命としてゆくことを、私たちは決意します。

2021年1月29日

第35回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会参加者一同
外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

ルツ結婚相談所

在日韓国人・帰化人、結婚・再婚を望んでいる人へ
年齢 23 歳～70 歳まで、北海道から九州まで

親身になってご成婚までねばり強くお世話を
させていただきます。お気軽にお電話ください。

090-3429-9707 代表 崔貞淑

豊かな味、豊かな心。



妻家房

SAIKABO

代表取締役 呉永錫 (東京希望キリスト教会 長老)

四谷本店：東京都新宿区四谷3-10-25 Tel. 03-3354-0100